



よろんちょう 議会だより

第111号

2014年／平成26年6月5日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



銀座通り感謝祭

一般会計予算総額は
37億8200万円

3月
定例会

平成26年度事業箇所

(6P・7P)

一般質問

7人が登壇！町政を問う

(9P～15P)

一般会計予算は 37億8200万円 前年度比0.5%増

平成二十六年第一回定例会は、三月十一日から二十日までの十日間の会期日程で開かれた。

本定例会に提出された議案等は、平成二十六年各会計予算案7件と、平成二十五年年度補正予算案4件、条例の改正案18件、条例の廃止案3件、条例の制定案2件である。

平成二十六年各会計予算案は町長の提案理由の説明の後、総括質疑が行われ、予算審査特別委員会へ審査を付託、二十日の最終本会議で予算審査特別委員長の審査の結果報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決された。

このほか、平成二十五年年度補正予算案等全て原案のとおり可決された。

一般質問には七人が登壇、行財政全般にわ

たって活発な意見が交わされた。

一般会計予算

歳入歳出予算総額を37億8200万円とするものである。

特別会計予算

◎国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を7億7718万円とするものである。

◎介護保険特別会計予算
歳入歳出予算総額を7億745万円とするものである。

◎後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算総額を5314万円とするものである。

◎農業集落排水事業特

別会計予算

歳入歳出予算総額を2374万円とするものである。

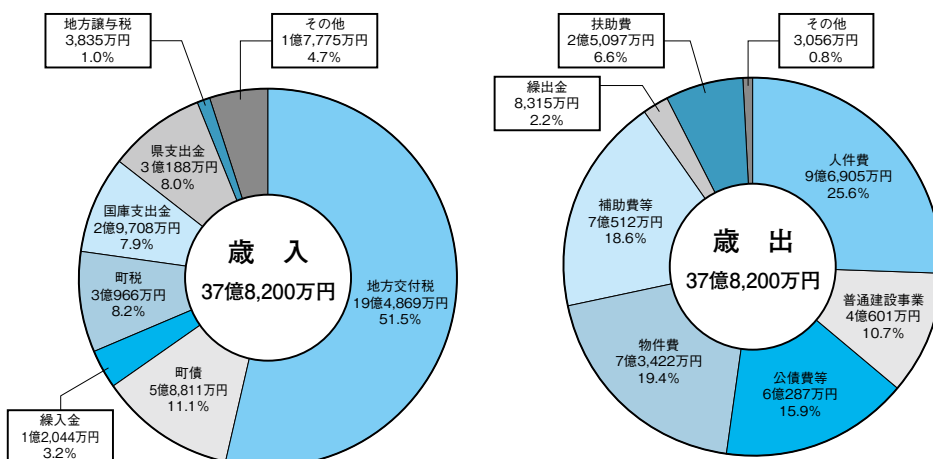
◎と畜場特別会計予算

歳入歳出予算総額を661万円とするものである。

◎水道事業特別会計予算
歳入歳出予算総額を1億9452万円とするものである。

である。

平成26年一般会計当初予算



予算審議での主な質疑

総務企画課

問 さんご礁基金などの寄付金を増やす方法はどうか考えているか。他の自治体では寄付者に対してお礼の意味で特産品を贈るなどの工夫を行っているが、本町はどうか対応しているか。

答 寄付金を増やすための努力は必要だと考えるが、特に対策は講じていないので、何か良いアイデアがあれば参考にしていきたい。

問 相次いだ台風により、防犯灯が破損し点灯しない箇所が目立つが、定期的に点検等を行っているか。

答 調査は行っていないが、町民から連絡があった場合には業者に

頼んで修理等の対応をしてもらっている。防犯灯は光センサーにより夜になると明かりがつく仕組みになっているが、センサーの部品が不足を来しているため、部品が届き次第順次修理するよう九州電力にも依頼している。

問 緊急災害用石油備蓄のための燃料費が500万円措置されているが、どういう方法でどこに備蓄するのか。

答 委託先は有村商事に依頼する。台風時などに石油がなくならないよう町で石油を購入し備蓄しておき、台風シーズンが過ぎたら有村商事に引き取ってもらう。今年度事業で契約などを交わす予定なので、燃料費と保管料

を予算化している。

問 代替バスを運行委託し県や町がその業務委託料を出している理由は。

答 交通手段のない高齢者や子供たちに利用してもらうため、地方の重要な交通手段としてこのような制度があり現在も維持されている。

問 奄美群島航路・航空路運賃の軽減についての説明を。

答 鹿児島と離島間のほか、離島から離島間の航空運賃と航路運賃の低減がなされる。鹿児島との離島航空運賃に関しては、現行の27パーセント引きの離島割引料金が約50パーセント引きで実施される予定で、鹿児島・与論間は現在の2万3500円が割引後は1万5500円に

なる予定。船の割引は10000円ないし20000円程度になる予定である。

商工観光課

問 コテージ村は完成すると維持管理が大変だと思うが、指定管理委託するなど何か対策は考えているか。

答 行政で直接維持管理することは大変なので、指定管理委託して運営は行う。



コテージ村

問 補助金が出ているイベント等に対しては、議会としてのチェック機能を働かせたいので、ファン感謝祭の収支報告書の提出をお願いしたい。ヨロンマラソンの収支報告は、領収書を添付しきちんと報告しているか。

答 補助金が出ているイベントについては、収支報告の情報公開に努めたい。ヨロンマラソンの開催費用は、補助金をヨロンマラソン実行委員会に支出し運用している。実行委員会の収支決算については、細かい単位まできちんと報告している。

問 業者は、事業に先行投資をして減価償却を行っていくので、投資負担が大変大きい。業者の経営基盤を強化するためにも、予算は町内で使ってほしいと考えるが、そのような

配慮はできないか。

答 そのように心掛けていきたい。コテージ村の近くに植栽を行う予定だが、地元業者に発注する計画である。

問 銀座通り・中央通りの照明を明るくして、街並みの整備を行えば商店街の活性化につながるのと同時に、防犯にも役立つので、商工観光課が中心となって整備・管理してもらいたい。

答 まちづくり補助金というのがあり、国から3分の2の補助があるのので、町で3分の1を負担すれば銀座通りなどの街灯修理ができる。

維持管理費は通り会で負担することになるが茶花通り会の方は難しいとのことなので、銀座通り会だけが補助事業を導入・実施することとしている。

商工観光課

問 前回の問題点を踏まえ、ファン感謝祭の広報・周知期間を長くして、イベントのPRの徹底を図るべきではないか。

答 昨年の反省の上に立って、当初予算を組んであるので早目に告知していくつもりである。

税務課

問 たばこ税が増収となっているのは売上げの増によるものか。

答 たばこ税については平成25年4月に改定されたため、税率は変わっていない。県の取り分が少なくなり、市町村の取り分が多くなった関係で、平成25年度分は増収となった。今年度も同程度の増収を見込み予算計上したものである。

水道課

問 水道料金の大口滞納者の未収金額は徴収されているか。

答 理由があり、不納欠損ができず未収金のままである。

教育委員会

問 三小学校の耐震強化工事はどのように進める予定か。

答 那間小の体育館は緊急を要するということであったが、新築するととなると2億円ほどかかるため、財政事情が大変厳しいことから、改修による耐震強化だけを行うこととしている。

問 東十条小学校の体験学習への参加基準はどのように決めているか。終了後はどのような効果が表れているか。

答 参加基準については、各学校に何人ずつと割り当て、生徒の選抜は学校に任せている。体験学習後は、参加体験記を提出してもらっている。過去に参加した生徒の中には、役場の採用試験を受けて合格し、町のために働いている者もいる。

答 参加基準については、各学校に何人ずつと割り当て、生徒の選抜は学校に任せている。体験学習後は、参加体験記を提出してもらっている。過去に参加した生徒の中には、役場の採用試験を受けて合格し、町のために働いている者もいる。

問 文化財の保護、発掘、整備、案内看板の設置については、どのような取組を考えているか。

答 文化財は貴重な観光資源でもあるため、新年度から学芸員を採用して、その保護、発掘等に一層努めることとしている。与論城跡を国指定文化財に登録できるように準備を進めているところである。

問 町誌の改訂に当たっては、専門的な知識が必要だが、島外の

学識経験者や民俗学者は編さん委員に入っているか。

答 準備段階でそのような話も出ていることから予算には編さん委員の旅費も計上している。専門家の意見も参考にしながら改訂作業を進めていく。

問 給食センターの運営費については、消費税率が上がると食材なども当然値上がりするが、前年度と同じような予算で賄えるか。

答 温食費については給食会計で運営し、一般会計予算から支出している。このため、税率の改定に伴って平成26年4月から1食当たり10円ずつ値上げすることとなっている。

問 町の活性化に連合青年団が果たす役割は大であると考えるが、その活動に対する補助

金が5万円というのは、他の団体と比べて余りにも少な過ぎるのではないか。

答 青年団に活力があることが、本町にとっても重要な課題であると思われる。青年団と他の団体との連携等も含めて、補助金額の見直しについては青年団が元気の出るような方向で今後話し合ってみたい。

問 砂美地来館は昨年台風で窓ガラスが割れ危険であった。窓に格子を入れるとかガラスが飛び散らないようカーテンを締めておくなどの対策が必要ではないか。

答 昨年の台風では、隣にある清掃センターの周りが砂美地来館の窓の高さと同じであるために、そこから物が飛んできて窓ガラスが割れたと推測される。

今年は清掃センターのフェンスを強化し、砂美地来館に被害が及ばないようにしたい。砂美地来館の窓ガラスにも格子を入れ、対策を講じていく考えである。



砂美地来館の窓ガラス

環境課

問 清掃センターの修繕費は年間どのくらいか。

答 平成24年度の修繕費は2000万円ほどであった。平成25年度の決算額はまだ出していないが、600万円ほどと見込んでいる。

建設課

問 塵芥処理費の中に補助員賃金が500万円計上されている。以前議会で清掃センター職員の賃金の見直し等を提言したが、見直しは行ったか。

答 平成24年度の提言をもとに、平成25年4月から月額7200円を7500円に引き上げた。

問 漁港管理費の委託料に措置されている茶花漁港機能保全計画書作成業務については、県との話し合いはどこまで進んでいるか。

答 県及び水産庁との間で施設の規模などについて協議中である。

問 シーマンズビーチの北側とトイレの間が崩れ道路まで崩れてきているが、町はこれにどう対応しているか。

答 昨年までの台風で南海岸一帯は被害に遭い、シーラから南側は防災計画地区に指定されている。シーマンズはこの計画に入っていないことから、平成25年度事業にある道路補修工事に対応すべく取り組んでいるところである。



シーマンズビーチ

問 応急仮設住宅を台風被害の被災者が退去した後も、引き続き継続させ高校生や大学生のスポーツ合宿に活用してもらいたいとの要望があるか。

答 災害救助法を適用

し、移送費等も含めて全てを国に負担してもらって整備されたものなので、法の規定により2年で取り壊し移送することとなっている。

問 麦屋漁港の入口の誘導灯とリーフ近くの誘導灯が台風で壊れているが、これにはどう対応しているか。

答 新たにセクターライトを陸の方に設置し、航路が使えるようにしている。

産業振興課

問 平成26年度はビールハウスの導入事業はあるか。

答 ハウスの予算は、町単で園芸施設整備支援事業320万円を計上している。国庫事業の奄振関係ハウスについては、平成26年度の要望がないので予定はない。

問 堆肥センターについては、堆肥を取りに来るよう連絡してもなかなか取りに来てくれないとの声があるが、現状はどうなっているか。

答 現在6人の職員で運営しているが、現場に出ている職員が実質4～5人ほどいる。この時期はさとうきびの春植えがあるため、そこを優先的に回っていることから、待たせている農家があることは把握・認識している。農家に対しては連絡をした上で、植付け時期が終わり次第牛舎を回り対応している。

問 漁船が大型化し遠洋化が進む中で、燃料代の負担が大きいとの声が多い。燃料代を軽減してもらうよう県に要請する必要があると思うが、県離島漁業再生支援事業で対応する

ことはできないか。

答 この事業では、燃料対策やコスト対策は対象外となっている。新しく燃料対策事業や浜の再生プランを立て、漁協単位で直接事業を申し込めば燃料対策のできる事業もあることから、漁協と相談しながら検討することとしたい。

特別会計

国民健康保険

問 国保税の歳入は1億3945万2千円の見込みで大丈夫か。

答 大丈夫だと見込んで予算計上しているものである。

と畜場

問 と畜場は災害を受けやすい場所にあり、改修工事が何回もなさ

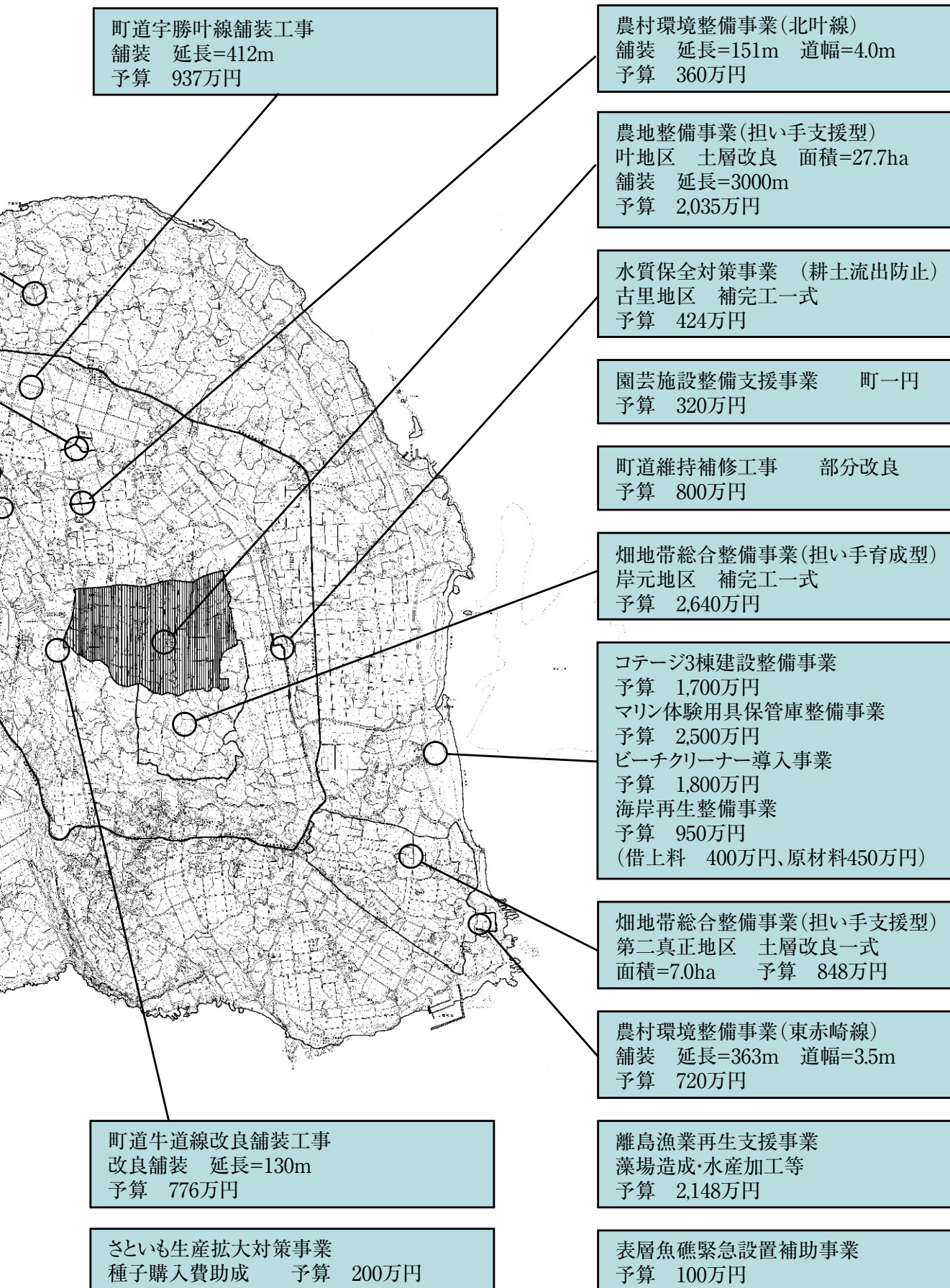
れているが、もっと耐久性のある丈夫な施設を造った方がよいのではないか。

答 と畜場を新しい場所に移転するとなると、と畜場法施行令の規定への配慮から倍以上の経費が掛かることとなる。現在地に高さを低くし風当りを少なくして改修すれば、旧法の適用で大丈夫とのことと徳之島保健所から許可が下りていることから、今のところはそれに対応していく。



台風で屋根が吹き飛んだと畜場

事業箇所位置図



平成26年度

農村環境整備事業(南大久保線)
舗装 延長=450m 道幅=4.0m
予算 1,020万円

町道上田線改良舗装工事
改良舗装 延長=120m
予算 2,000万円

町道那間茶花線改良舗装工事
改良舗装 延長=100m
予算 2,000万円

町道窪舎前岸線改良舗装工事
改良舗装 延長=140m
予算 1,893万円

茶花漁港機能保全計画書作成業務委託
委託費 1,000万円

町道白石線改良舗装工事
改良舗装 延長=264m
予算 3,610万円

町道船倉茶花線測量設計業務委託
委託費 延長=60.0m
予算 500万円

農業・農村活性化推進施設等整備事業
(南兼母地区) 底版工一式
予算 2,030万円

バス停上屋設置事業
上屋設置(与論徳洲会病院前)
予算 200万円

公営住宅ストック総合改善事業業務委託
辻宮住宅 700万円
公営住宅耐震診断業務委託
辻宮住宅 700万円

農林水産物輸送コスト支援事業
予算 1,430万円(農業)
予算 532万円(水産)

町道立長5号支線改良舗装工事
改良舗装 延長=148m
予算 1,224万円

重点作物品質向上対策事業
トンネル施設整備 予算 180万円

さとうきび優良種苗供給確保事業
町一円 予算 42万円

干害対策施設整備事業 町一円
予算 400万円

造林事業 苗木購入費助成
予算 50万円



採択された陳情

◎ハキビナ海岸東岸部
における越波被害防止
対策工事の実施につ
いての陳情

陳情者

立長自治公民館

館長 原 栄徳

城自治公民館

館長 川畑俊光

受益者代表

竹内泰敏

採択理由 昨年大規模

台風が襲来し、施設・
建物が破壊されて畜舎・
畜牛が流出し、背後地
の被害や海水の侵入に
よる被害等が甚大で
あったことから、災害
対策上整備する必要が
あり、全会一致で採択。

◎ハキビナ長崎線海岸
における越波被害防止
対策工事の実施につ
いての陳情

陳情者

立長自治公民館

館長 原 栄徳
受益者代表 酒匂富光

採択理由 昨年大規模

台風が襲来し、高波・
高潮等による越波被害
を直接受けていること
から、災害対策上整備
する必要があり、全会
一致で採択。

◎北智野里地区(仮称)
農道舗装整備の陳情

陳情者

叶自治公民館

館長 原田新一郎

受益者代表

山本健二

採択理由 この農道は

現在砂利道であるた
め、急勾配区間や排水
の不良区間があること
に加え、大雨による路
面洗掘や畑地への砂利
流入被害があるなど、
路面の維持や交通事情

に大変支障を来してお
り、早期の改善対策が
必要なことから、全会
一致で採択。

◎TPP(環太平洋連
携協定)交渉に関する
陳情

陳情者

あまみ農業協同組合

代表理事組合長

島 元嗣

県農民政治連盟与論支
部長 竹井富雄

採択理由 陳情の趣旨

が賛同できる内容であ
ると認められることか
ら、全会一致で採択。

◎多目的屋内運動場
におけるバリアフリー対
応施設の整備につ
いての陳情

陳情者

与論町社会福祉協議会

会長 大田元茂
与論町ゲートボール協
会長 竹村哲雄
与論町グランドゴルフ
協会 川畑辰興

採択理由 これまで議

会でも当局に要請して
きた経緯があることか
ら、全会一致で採択。

◎停電時に通信手段が
ない世帯に対する防災
対策に関する陳情

陳情者

町政活性化協議会

代表 沖 道成

副代表 竹 盛窪

採択理由 安心・安全

な災害に強いまちづく
りを進める観点から
も、該当する世帯を把
握するとともに、災害
時の救援体制を構築す
ることが必要であると
認め、陳情内容のうち、
「加入電話再契約の働

き掛け」については、
個人の意向によるもの
であることから、この
件を除いては全会一致
で採択。

◎与論町の広報体制の
改善に関する陳情

陳情者

町政活性化協議会

代表 沖 道成

副代表 竹 盛窪

採択理由 広報体制の

在り方については、町
民のニーズや情報の伝
達手段が多様化した現
状においては種々適切
な見直し・改善の必要
があり、広報の在り方
等に関する検討委員会
を設けて、その改善策
を検討することが重要
であるとの意見で一致
した。この件は、これ
まで議会でも当局に要
請してきていることか
ら、全会一致で採択。

一般質問

7人の議員が登壇、町政を問う



町 俊策議員

再任用職員はどう配置する方針か
町長 知識や経験等を生かせるよう配置する。

定年退職者の再任用制度

町議員 再任用制度は、定年退職者が年金を受給できるまでの間の救済措置であるが、配置の仕方によっては現役職員の意欲をそぐことにもなりかねない。再任用者の職務規定等はどのようなになっているか。

町長 地方公務員法に定める定年退職者等の再任用規定はもとより、職員の再任用に関する条例、与論町職員

の再任用に関する事務取扱要綱、与論町再任用職員選考委員会設置要綱などの規定に基づき、運用を行っている。再任用職員の配置については、当該職員の知識や経験、能力等を組織の活力として生かすべく、総合的に勘案しながら判断していくこととしており、現役職員からも頼られる指導的な存在となるよう適正な運用を図っていく。

役場庁舎の移転

町議員 役場庁舎の移転については、町民の重要な関心事であることから、懇切丁寧な説明と手順が必要であ

る。移転することについての賛否を、最初に全町民に問うことから始めるべきであると考え、町長はどう進める方針であるか。



役場庁舎

町長 副町長をトップに、各課長等を含む16人のメンバーで構成する庁舎建設検討会を昨年5月に立ち上げ、これまで3回の会合を重ねてきた。外部検討会の発足前に、庁舎移転の賛否を全町民に問うべきであるとの提案については、

各界各層の代表メンバーで構成する外部検討会を開催していく中で、町民の意見を聴取するための具体的な手法や時期等についても協議を行い、実施していく。

ふるさと納税

町議員 ふるさと納税や義援金等の寄附

者に対しては、地域女性団体が商品化・販売しているふるさと宅急便を返礼として贈ることにより、絆が一層深まると痛感されるが、町長はこれを実施する考えはないか。

町長 提言のとおり更に絆を深めつつふるさと納税の増を喚起するためには、特産品等による返礼を行うことも考えられる。

しかしながら、災害義援金については、被災者への救済及び復旧・復興を支援しようとする強い思いが込められたものであり、慈善のために寄付されたものであることから、物品等による返礼は考えていない。

自然環境と共生するまちづくりを

町長 今後総合的に検討しながら推進していく。



林 敏治議員

環境保全の推進対策

林議員 本町は、今後太陽光等の新エネルギーを積極的に導入促進して、地球環境の保全、エネルギーの自給及び観光地としてのクリーンなイメージアップを図る必要があると痛感されるが、町長はどう推進していく考えであるか。

町長 太陽光や風力等の環境にやさしい新エネルギーを導入することとは、地球温暖化防止や環境保全はもとより、観光地としてのイメージアップにつながるものと考えている。本町の地域新エネルギービジョン及び地域省エネルギービジョン

の方向性を踏まえた上で、国や県、団体等の助成制度に係る情報等を収集しながら取り組む。

林議員 南国特有の豊かな太陽エネルギー等を活用した地域活性化を行い、自然環境と共生するまちづくりを推進する考えはないか。

町長 現在、本町においては、電力会社による電力の固定価格買取制度の普及により、何軒かの個人住宅の屋根等に太陽光発電装置が設置されているが、残念ながら公共施設には設置されていない。太陽エネルギーを活用した地域活性化と自然環境との共生については、地球環境の保全、エネルギーの自給及び観光地としてのクリーンなイメージアップにつながることから、大変有効であると思う。

今後、太陽光発電装置の設置場所、設置費用、補助制度の有無、固定価格の値下げ動向、費用対効果などについて総合的に検討しながら推進していく。

林議員 与論島は世界自然遺産の対象地からは除外されていて、国立公園の指定区域に入っているようだが、今後の基本的な対策をどう考えているか。

町長 本町の場合は、



民家の庭に設置されたソーラーパネル

世界自然遺産の対象地域ではなく、国立公園の指定区域に入る予定となっている。

国立公園から国立公園への移行を機に、本町の海域・陸域の自然環境のすばらしさを再認識し、将来へ残さなければならぬ国民共有の貴重な財産として、保全策を講じる必要があると思う。

これまで、海岸清掃やオニヒトデの駆除、ウミガメの監視等に取り組んできたが、今後とも町民の自然保護意識の啓発も含め、将来にすばらしい自然環境を残せるよう努めていく。

地域防衛対策

林議員 政府は米軍普天間飛行場の移設を名護市辺野古に計画しているが、近隣にある与論島にも影

響が及ぶおそれがあると痛感される。この機会に自衛隊等の基地及びレーダー設備を誘致・整備して、緊急時の災害対応や地域防衛対策を推進する考えはないか。

町長 自衛隊の基地や施設・設備等の誘致については、災害等の非常時の対応や島嶼防衛の観点などから有効な施策の一つであると思う。

しかしながら、提案のあった内容は全町民の理解はもとより、様々な課題や条件整備が求められるテーマであると考えられる。与論島を含む南西諸島の島嶼防衛対策については、まずは国が取り組むべき国防上の課題であることから、内外の情勢の推移を注視・把握しながら、今後の対応や対策を考えていきたい。

商店街の諸課題をどう解決・改善するか

町長 街灯等の整備を推進し、商店街の活性化を図る。



野口靖夫議員

商工観光業の振興対策

野口議員 にぎわい補助金事業のこれまでの取組の成果をどのように認識し、商店街が抱えている諸課題や周辺の環境を今後どう解決・改善していく方針か。

町長 商店街の衰退の原因として、少子化による人口の減少や通信販売への購買形態の移行、商店街の老朽化に伴う景観の悪化などがある。また、立地条件の良い大型店舗や駐車場を有した好アクセス店舗への客の流入及び後継者不足があり、にぎわいを失いつつある。この問題の解決・改善

のためには、商店街組織の活力のある自主的な取組が必須であり、国の平成24年度補正予算によりスタートしたにぎわい補助金事業（ソフト事業）、まちづくり補助金事業（ハード事業）を活用しながら、通り会等と連携して街灯等の整備を進め、商店街の活性化体制を整えていきたい。

野口議員 観光産業を振興するための行政と民間との緊密な連携、役割分担、町長のリーダーシップをどのように認識し、具体的な方針や対策をどう講じていく考えか。

町長 観光産業の振興は、あくまでも受益者である民間の観光関連事業者等が主役であり、これを統括するヨロン島観光協会が主体となつて行うべきであると考えている。行政は制

度・環境や支援的措置の整備に努め、コーディネート役に徹するという役割分担が必要だと思う。

また、観光産業の振興発展には自主的・自発的に取り組むという意識改革や体制の強化が最も重要である。このため平成26年度はヨロン島観光協会主体のイベントを実施するとともに、これを機に民間を主体としつつ行政がバックアップしていく体制を整えていく。

生活基盤の整備対策

野口議員 県道東区交差点（十字路）付近の改良整備については、これまで県とどのような交渉し、今後どう具体的に取り組む方針か。

町長 本地区は、平成21年10月に沖永良部事務所建設課から事業完了の説明があった。平

成24年4月には、集団登校中の児童の列に自動車が出た。このため全国の市町村で通学路の緊急合同点検が実施され本地区はその危険箇所とされた。

平成25年3月には、東区自治公民館・交通安全協会・観光協会・与論小学校PTA・与論中学校PTAから、安全対策を含めた拡張整備について陳情があったため、当初

の県の計画どおり実施するよう全地権者からの同意書を添えて、県道路建設課長、沖永良部事務所長に要望した。

県の方針としては、用地補償費率が高いため、当初計画どおり実施することや、早期に事業着手することは困難であると聞いている。し

かしながら、本地区には葬儀場や観光施設等もあり、以前よりも交通量が増加傾向にある。防災・安全対策の面からも重要な路線箇所でもあることから、県に対し、防災・安全交付金を活用した通学路の安全対策、歩道空間の確保等を継続的に要望するとともに、交差する町道の改良等については、町で整備できる交付金事業の活用を検討していく。



県道東区交差点

災害に強いまちづくりに専従職員の配置を

町長 今後相談しながら前向きに検討する。



麓 才良議員

安心・安全な災害に強いまちづくり

麓議員 島ぐるみで安心・安全な災害に強いまちづくりを進めることは、町民が一丸となれるばかりでなく、定住人口の増にもつながり、観光への波及効果も大きい。これに弾みをつけるためには、専従職員を配置して、仕掛けをすることが有効な選択であると痛感されるが、町長はどう推進していく考えか。

町長 近年の相次ぐ大型台風等の自然災害による脅威は、住民に安心・安全に暮らせるまちづくりの重要性について改めて痛感させる

機会となり、今後優先的に取り組むべき町の課題が浮き彫りになったものと考えている。今後の防災対策の進め方については、昨年3月に策定した与論町地域防災計画を基にしながら、具体的な行動指針の策定や人的拡充を考えているところである。安心・安全な災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいく。

麓議員 本町では空き家対策がひとつの大きな課題となってくると



台風による倒木

と思う。民間では貸し住宅だったところが被災に遭って、それを自分たちで補修して新たに貸すということもできないと聞いている。そういうところへの対応もまだできていない。担当職員を置き災害に強いまちづくりに向けて第一歩を踏み出すことを期待するものであるが、町長の決意は。

町長 専従職員を増やすことについては、仕事を円滑に進めるためには担当者や担当課と相談しないといけない。今後、前向きに検討させてもらいたい。

麓議員 担当課と相談

にすれば良いのではないか。

町長 実際には、現在一般の職員も専従職員と同じような仕事をしている。専従職員にはそれ以外の業務はさせないということができるかという問題がある。専従職員を置いて、重点的に専門の仕事だけをやらせることについては検討を要す



台風で屋根が飛んだ民家

るので、その点は理解してもらいたい。

麓議員 町長の答弁を聞くと専任の職員を配置しても、その職員は限られた仕事しかしないというように受け取れるが、いろんな分野

に関連していくわけで、ごく限られた小さな仕事をするわけではない。専任でも、般に閉じこもって仕事をするとイメージではなくて、大きく動いていくという発想をもってもらいたいのだが。

町長 その点については指摘のとおりだと思いますので、検討していきたい。

負担金や補助金等の検証・見直しを

町長 一層の適正化に努めていく。



喜山康三議員

行財政改革

喜山議員 職員アイデア提案制度は新規事業の開拓など、行財政改革の推進に生かされているか。

町長 職員アイデア提案制度は、職員に対して町の施策等に係る意見や研究成果の提出を奨励することで、執務意欲の喚起及び行政水準の向上等を図る目的で、昭和61年度から導入実施している。制度の活用については、今後とも積極的に啓発を図り、大いに奨励していきたい。

喜山議員 負担金や補助金等を検証し、見直す考えはないか。

町長 自主財源等が乏しい財政状況の今後の推移によっては、更に厳しい見直しを行わざるを得ない事態も懸念されることから、十分留意しつつ一層の適正化に努めていく。

子育て支援

喜山議員 児童生徒への就学援助及び奨学金の運用状況はどうなっているか。また、将来に向けての方策をどう考えているか。

町長 就学援助は、主要保護児童生徒に対する扶助費で学用品費・給食費・医療費がある。修学旅行については、全額扶助費で対応している。また、スポーツ少年団にも同様な補助を実施している。さらに、児童生徒全員に対しては、学校給食の主食（米）とミルク費の扶助やハレルヤ

幼稚園運営費についても補助を行っている。町育英奨学金については、昨年度から多額の予算計上をしているが、台風被害や経済状況から新規の申込みが増加傾向にある。できるだけ恩恵が平等に受けられるよう補正予算での増額を検討したいと考えている。

喜山議員 社会こざつての子育て支援環境の構築については、どう取り組んでいるか。

町長 社会全体での子育て支援環境構築の取組については、育児と仕事の両立を阻む問題の一つに、子供の病気があるのが現状である。新年度からハレルヤこども園で、病児・病後児保育事業の一環として、体調不良児対応型事業を実施し、保護者への支援を行うが、社会全体での子育て環境の

整備については十分とはいえない。特に、病児・病後児の看護休暇の取得については、まだ事業所を含めた社会全体で支える認識に欠けている。このため次世代育成支援対策行動後期計画に代わり策定する子ども・子育て支援計画には、職業生活と家庭生活との両立の推進等を盛り込み、仕事と生活を両立しやすい職場環境を整備するため、地域の事業所等への理解を図っていく。

一般ごみ等の処理対策

喜山議員 一般ごみの処理対策としては、町民の負担を軽減するためどのような努力を払ってきたか。

町長 これまで一般家庭排出焼却ごみはもちろん、リサイクル分別をお願いして



完成した最終処分場

いるペットボトル、空き瓶類、空き缶類、家屋の災害廃棄物は無料で引き受けてきた。担当部署でも、施設の老朽化に伴い修繕費にかかる経費が多額になっているため、日常点検及び定期点検等を行い、故障箇所の早期発見に努め、修繕費を必要最小限に抑える努力をしているところである。今後とも、町民の負担軽減を図るため、一般家庭排出焼却ごみの排出抑制と施設の修繕費の抑制に努めていく。

庁舎は地震で倒壊のおそれがあるが

町長 新年度から建設場所・規模・時期等を協議する。

安心・安全なまちづくり



福地元一郎議員

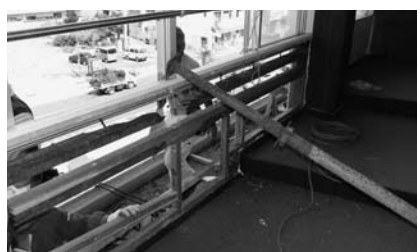
福地議員 役場庁舎は

直ちに立入禁止措置は必要ないものの、震度6程度の地震で倒壊の危険性があるなど、早急な改築が適切であるとの診断が下されたが、町長は新庁舎の改築をどのように進めていく考えか。

町長 指摘のような結果が出ており、新年度の早い時期に、町民の代表メンバー等で構成する外部検討会を開催し、その中で全町民の意見の集約方法や建設場所、規模、時期など、必要な事柄について協議していく。

福地議員 台風時に停

電すると、ひかり電話が使用できず緊急連絡手段が絶たれてしまうとの町民の訴えがある。また、加入電話を有さず、かつ、携帯電話も所持していないひかり電話加入世帯のリスト化は行われているか。②当該世帯に対する救援体制は構築されているか。



鉄骨が腐食している議場

町長 リスト化の方法としては、電話及び通信事業会社に依頼して加入者リストを提出してもらうことが考えられるが、各事業会社の規程や個人情報保護により、名簿の入手は困難である。

ほかには、全町民(世帯)に対するアンケート調査の方法もあるが、回答率及び回収率の問題などから、やはり課題がある。

なお、災害弱者に対する救援体制については、既にリスト化を行い、要援護者に係る縁故者や民生委員、消防団員等が連携して、非常時の情報伝達や救援活動等を行う体制を整えており、真に救援が必要な対象者のほとんどはこのリストに載っているものと考えている。

福地議員 台風や地震

等で防災行政無線システムがダウンした場合に備えて、別の緊急時の通報システムを構築する必要があると痛感されるが、対策をどうするか。

町長 防災行政無線システムがダウンした場合の情報の収集・伝達手段としては、携帯電話による緊急速報(エリアメール)の活用が現時点では最も有効であろうと考えている。このシステム導入については、受益者及び自治体ともに費用がほとんど発生しないことから、早急に導入する方向で準備を進めていく。

観光振興対策

福地議員 施政方針の中で、観光産業を振興するための誘客対策として、高速インター



与論町のホームページ

ネットを活用するとともに、ホームページ等の内容を一層充実してPR活動の推進を図るとあるが、具体的にはどのような対策を講じていく考えであるか。

町長 具体的には、町のホームページにヨロシマラソンに関する情報を掲載したり、ブログやSNSのフェイスブックを活用した観光情報に関するPR活動を行っている。今後とも、誘客対策には積極的に取り組んでいく。

廃船の速やかな処理対策を

町長 関係者等による対策協議会の設置を検討する。



高田豊繁議員

廃船処理対策

高田議員 廃船の処理対策については、地域全体の問題であることから、町内の関係者による対策協議会を設置して、速やかに対策を講じる考えはないか。

町長 島内各所に放置されている廃船は、景観を損なうばかりでなく、施設の正常な機能維持の面にも影響を及ぼしている。特に、大型船は架台の老朽化も進んでおり、転倒する危険性があり大変危険である。廃船の所有者者に対し、指導等は適宜行っているが、なかなか処理まで至らないことから、地域全体の問題と考え、町内関係者

及び関係各課による対策協議会の設置を検討していく。

高田議員 行政代執行条例を制定するなど、合理的な措置も検討すべきであると痛感されるが、これに取り組む考えはないか。

町長 計画的に不法係留船や放置船の撤去を行っている自治体の例を参考に、放置廃船について条例化できないかを検討し、不法係留や放置船対策として適正化条例を定めたい。

重要公共施設の整備計画

高田議員 新清掃センタ一の整備計画については、どう考えているか。

町長 現在の清掃センタ一は、昭和58年に完成してから30年以上が経過している。大変老朽化が進んでおり維持



放置された廃船

管理に経費もかさみ、早急な建て替えが必要となっているのが現状である。

計画では平成27年度に工事発注し、平成28年度中の完成を予定している。施設の能力としては、現在の施設が1日当たり10トンであるのに対し、将来の人工推計及び町民の1日当たりの燃却ごみ排出量等から1日当たり8トンの処理能力となっている。今後、町民の理解を求めながら施設整備を進めていく。

高田議員 役場庁舎の建て替え計画について

は、どのような進捗状況にあるか。

町長 庁舎内のメンバ一で構成する検討会での協議内容や耐震診断の結果を踏まえて、今後は外部検討会での協議を行っていく予定にしている。その中で、町民の意見を集約していく方法や具体的な建設場所、庁舎の規模や財源の調達方法、建設時期等々について詰めていきたい。

高田議員 古里浄水場の機器設備については、改修等の必要はないか。

町長 古里浄水場の電気透析設備は、運転開始から本年度で13年目を迎える。運転開始後に、町民から湯沸等の石灰が改善されないと苦情が相次いだため、イオン交換膜を増強し、限界ぎりぎりの状態で運転してきてい

る。10年以上継続運転したため、電気透析装置の心臓部であるイオン交換膜及びガスケツトの損傷が著しく、その対処の検討を始めているところである。

障害児の療育環境の向上対策

高田議員 障害児の早期療育や有効な支援体制等の環境を構築するため、地域や関係機関を網羅した自立支援協議会を早期に設立する考えはないか。

町長 自立支援協議会は、地域を挙げての支援体制として重要な組織であると認識している。このため、関係者を網羅して情報を共有し、関係機関相互の緊密な連携を図る必要があることから、平成26年度中に庁内に自立支援協議会を立ち上げる予定である。

わたしもひとこと



有田勝秋 氏

プロフィール
 ○氏名 有田勝秋
 ○住所 与論町茶花
 ○職業 与論幹部派出所長

与論幹部派出所に着任して早いもので1年が過ぎました。今回、寄稿の機会を頂戴したので、この1年を振り返りひと言述べさせていただきます。

沖永良部警察署は、県警28警察署でも勤務希望者が多く、なかなか勤務希望が叶わない警察署の一つであります。

私自身、これまでも沖永良部警察署勤務を希望するものの、夢叶わずこのまま退職を迎えるのかと思っていたところ、昨年3月の定期異動で与論幹部派出所勤務を命じられ、喜々として与論島入りました。

着任に当たり、与論島で勤務経験のある先輩から、「地を知り、人を知り、誠の心で応えよ。」との言葉を頂戴しました。

地域の方々と交流を深めるたび、「うちじゃしよりじゃしより 誠うちじゃしより 誠うちじゃしより ぬ恥かちゅんが」の歌詞のとおり、何事も誠の心を

持つて行動することの大切さを痛感しております。

また、与論島の風光明媚な自然、琉球と薩摩の影響を受けた独自の文化や歴史を知るため、各種の地域行事等に参加させていただいたり、時間を見つけては自身の健康維持を兼ねたウォーキングで名所旧跡等の島内巡りをしています。

与論島といえば、与論献奉を抜きに語ることはできませんが、いろいろな場において与論献奉の洗礼を受け深酒しつつも、最後まで面倒を見てくれる島民愛に甘えて、いっぱしのシマンチュ気分で杯を頂戴しております。妻を鹿児島市に残しての単身赴任生活ですが、与論小唄とは違って好きなお方(妻)は

いなくても、伸び伸びと楽しくおもしろく日々の生活を満喫できる与論島が気に入っています。

さて、与論町の治安情勢ですが、この1年を振り返ってみて、犯罪や交通事故の発生がほかの地域と比較して少なく、指数的にも体感的にも安全で安心できる治安の良い地域だと感じています。

県内では、強盗・殺人・うそ電話詐欺・ス



与論幹部派出所署員一同

トーカー・DV等県民の安全・安心を脅かす事件が後を絶たず発生しています。

犯罪や交通事故は、いつ・どこで発生するか全く分からないので、ほかの地域で起きることは与論町でも発生するとの認識の下、治安の良さを過信することなく、地域防犯力の向上に努めていたいただきたいと思っています。

与論島の安全と安心を守るには、警察の力だけでは達成できません。地域住民や関係機関・団体等と更なる連携の強化を図り、取り組んでいきたいと思っています。

与論島での勤務も2年目に入り、より一層安全で安心なまちづくりに全力を尽くしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

《編集後記》

5月始めに梅雨入りしてはじめした日々が続いているが、議会では3校区での議会報告会の後、鹿児島市での議員研修会、県への要望活動、奄美群島市町村議員大会・研修会及び所管事務調査など、出張・研修に追われる日々が続いた。

浦添市議4人が来島し、議会のインターネット中継や議会だよりの編集等についての調査もあった。

沖縄県議や鹿児島県議も相次いで来島し、意見や情報の交換等を行い交流を深めたが、今後も10人の議員が一丸となって、島の課題解決等に取り組んでいきたい。

ここに第111号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。